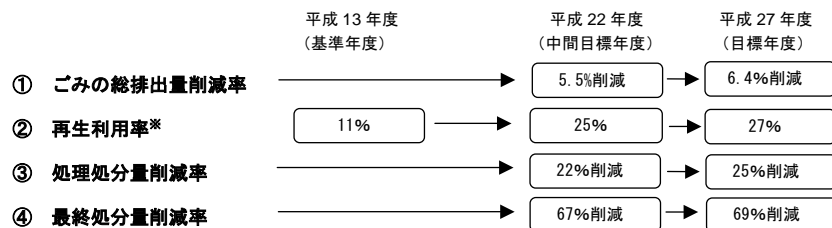


(2) 京都市の例（京都市循環型社会推進基本計画より抜粋）

(2) ごみの発生から処理までの目標

ごみの減量・リサイクルを進めるためには、目標年度と減量目標を明確に設定したうえで、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、積極的に取組を進めていくことが重要です。

本計画では、基準年度を平成13年度とし、目標年度を平成27年度（中間年度として平成22年度を設定）とし、ごみの総排出量・再生利用量・処理処分量・最終処分量の4つの項目について以下のとおり数値目標を設定します。



※ 再生利用率の算出方法は次頁参照

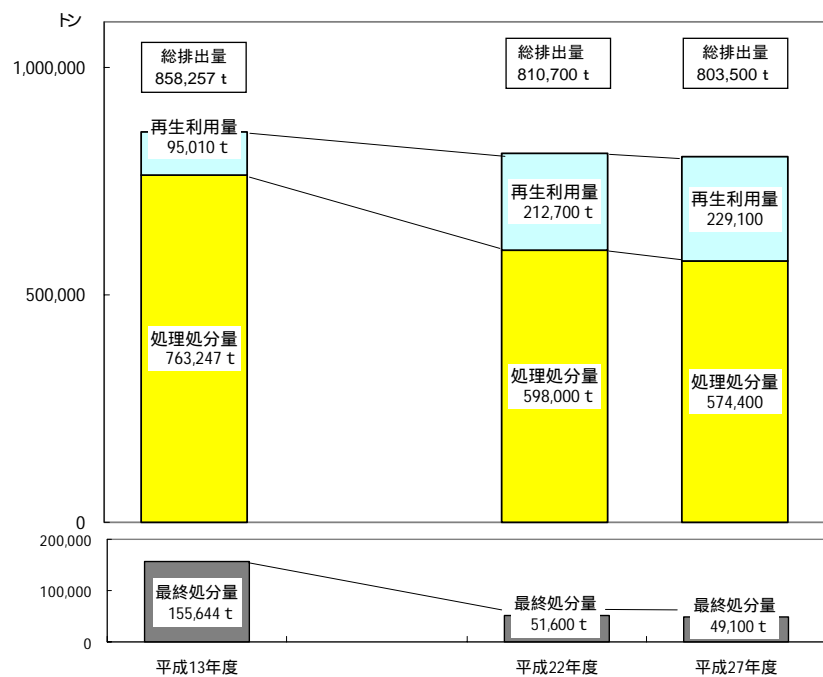


図 数値目標に関するごみ量の推移

表 ごみ量の将来見通し

| | 平成13年度 (実績) | | 平成22年度 | | 平成27年度 | |
|---------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 潜在的発生量 | 858,257 t | | 908,300 t | | 918,800 t | |
| 発生抑制量* | - | | 97,600 t | | 115,300 t | |
| 総排出量* | 858,257 t | | 810,700 t | | 803,500 t | |
| 再生利用量 | 95,010 t | | 212,700 t | | 229,100 t | |
| 再生利用量①* | - | | 65,600 t | | 68,000 t | |
| 再生利用量②* | (主として市が再生利用するもの) 17,371 t (市の再生利用量に集団回収など市民・事業者による再生利用量を加えたもの) 95,010 t | | 147,100 t | | 161,100 t | |
| 再生利用率* | (2.2%) 11.1% | | 24.6% | | 26.7% | |
| 処理処分量 (焼却+直接埋立量) | 焼却量 | 728,944 t | 焼却量 | 590,900 t | 焼却量 | 568,100 t |
| | 直接埋立量 | 34,303 t | 直接埋立量 | 7,100 t | 直接埋立量 | 6,300 t |
| | 合計 | 763,247 t | 合計 | 598,000 t | 合計 | 574,400 t |
| 家庭系 | 314,945 t | | 276,800 t | | 260,300 t | |
| 事業系 | 448,302 t | | 321,200 t | | 314,100 t | |
| 熔融スラグ等利用量 | - | | 36,400 t | | 35,000 t | |
| 最終処分量 | 155,644 t | | 51,600 t | | 49,100 t | |

※ 発生抑制量：市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルを変革することなどにより抑制される量に、メーカーにより自主回収されるものを加えた量

※ 総排出量：再生利用量 + 処理処分量

※ 再生利用量①：市施設に持ち込まれている告示産廃（57ページ参照）から産廃リサイクルに回るもの。建設リサイクル法の施行に伴い、平成14年7月より建設系廃木材・コンクリート・アスファルトなどをリサイクルへ誘導するとともに、本市施設への受入を原則停止した。

※ 再生利用量②：主として市が直接再生利用するもの(缶・びん・ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、小型金属、紙パック、乾電池など)及び市民・事業者による再生利用量のうち市が指導・支援するなど一定の関与のもと量の把握が可能なもの(民間による集団回収、店頭回収、減量計画書(58ページ参照)による把握量など)

$$\text{再生利用率} = \frac{\text{再生利用量②} + \text{熔融スラグ等利用量}}{\text{再生利用量②} + \text{処理処分量}}$$

※ 熔融スラグについては69ページ参照

【コラム：目標を達成するためには ～「しまつ」家における8の取組～】

ごみの総排出量の削減目標（一世帯一日当たり82g削減）を達成するためには、各家庭におけるごみ減量の取組が重要となります。

ここでは、ごみ減量に積極的に取り組んでいる「しまつ」さん一家の例を見ていきましょう。

買い物に行くときは、必ず買い物袋を持参し、レジ袋を断ります。



⇒一日にレジ袋1枚分削減します。
(一日当たり10g削減)

プラスチック製トレイを使っていない皿売りや量り売りの食品を選んで購入します。



⇒一日に1品目ノートレイ食品を購入します。
(一日当たり5g削減)

冷蔵庫に残っている食品をメモしておき、無駄な食材は購入しません。



⇒手つかず食品の排出を無くします。
(一日当たり70g削減)

リターナブルのびんビールや量り売りミネラルウォーターなどを購入し、使い捨て容器の飲料をできるだけ購入しません。



⇒三日に1回購入していたミネラルウォーターを量り売り利用に変更します。
(一日当たり10g削減)

一回の食事量を考えて、作りすぎをせず、作った料理はできるだけ残さず食べます。



⇒御飯粒などの食べ残しを半分を削減します。
(一日当たり70g削減)

本や文房具などの日用品を買うときには、シールや帯包装などの簡易包装を依頼します。



⇒1日に紙袋一枚分削減します。
(一日当たり10g削減)

古くて着られなくなった衣服等はフリーマーケットへ出品したり、知人へ譲るようにします。



⇒着られなくなった衣服などの半分を売ったり、譲ったりします。(一日当たり15g削減)

通信販売など不要なダイレクトメールが届かないよう受け取り拒否の手続きをします。



⇒不要なダイレクトメールは受け取りを拒否します。(一日当たり25g削減)

「しまつ」さん一家ではこれら8つの取組を実施することで、削減目標を大きく上回る一日当たり215gのごみ減量に成功しました。

みなさんもこれを参考にして、できるところからごみ減量に取り組むことで、可能な限りごみを減らしましょう！

②再生利用率

家庭系ごみの分別・リサイクル機会の拡大、事業系ごみの分別・リサイクルの促進及び焼却灰溶融スラグ（69ページ参照）の有効利用などにより、再生利用率を平成13年度の11%※1（2%※2）から、平成22年度には25%※1に、平成27年度には27%※1に向上させます。

※1 30ページに示す再生利用率計算方法により算出

※2 市の受入量（再生利用量、焼却量及び直接埋立量）に対する、主として市が直接再生利用するもの（缶・びん・ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、小型金属、紙パック、乾電池など）の比率

③処理処分量削減率

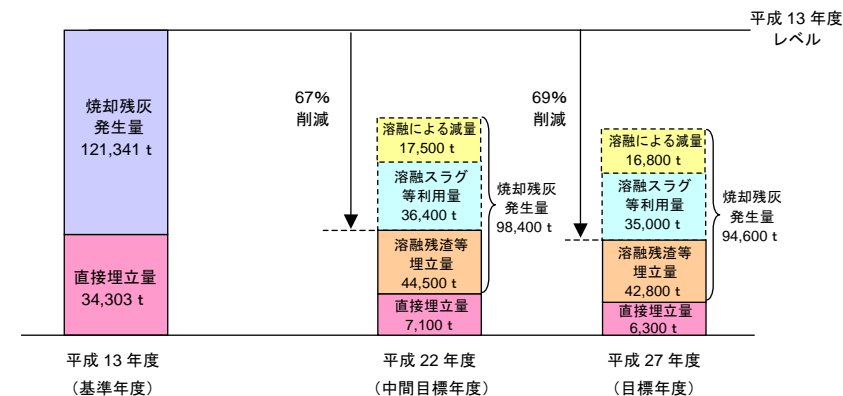
上流対策、分別・リサイクルの取組を強化することにより、市が処理処分するごみ量（焼却及び直接埋立するごみ量の合計）を平成13年度の76.3万トから、平成22年度には59.8万トに22%削減、平成27年度には57.4万トに25%削減します。

家庭系ごみ：平成13年度の31.5万トから、平成22年度には27.7万トに12%削減、平成27年度には26.0万トに17%削減します。

事業系ごみ：平成13年度の44.8万トから、平成22年度には32.1万トに28%削減、平成27年度には31.4万トに30%削減します。

④最終処分量削減率

処理処分量の削減及び焼却灰溶融スラグの有効利用により、市が埋立処分するごみの量を平成13年度の約15.6万トから、平成22年度には5.2万トに67%削減、平成27年度には4.9万トに69%削減します。



(3) 市民・事業者及び市の取組に関する目標

ごみの減量についての数値目標のほか、本計画において充実を図る上流対策の進展の度合いについての目標など、市民・事業者・行政の取組に関する数値目標を以下のとおり設定します。

また、京都市がCOP3開催都市であることを鑑み、ごみ減量に伴う二酸化炭素排出量削減率についても目標に盛り込みます。

これらの目標を設定する最も重要な意義は、単に目標を達成することではなく、目標を設定することにより、これに向かって市民・事業者・行政が主体的に取組を進めていく契機づくりにあります。

これらの指標については、ごみ実態調査・アンケート調査等により、それぞれ1年から5年ごとに進捗状況を確認し、進捗の程度に応じて施策の充実・強化に向けた取組を進めていきます。

なお、これらの目標を達成するための具体的な行動内容については、平成16年度に策定する予定の「行動計画（アクションプラン）」の中で明らかにしていきます。

①環境に配慮した生活様式や事業活動に関する目標

ア 環境学習機会の拡大

市民・事業者のごみ減量の取組を促進するための学習講座等への参加者数を、平成14年度の約1,500人から平成27年度には約30,000人に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

開催実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



〈ごみ減量実践講座〉

イ 環境家計簿の普及拡大

市民のごみ発生抑制及び再資源化に係る取組の推進に役立つ環境家計簿の利用世帯数を、平成13年度までの通算1,619世帯から平成27年度には通算約8,500世帯に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

返送実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



ウ KES 認証取得事業所の拡大

事業者のごみの発生抑制及び再資源化に係る取組の推進に役立つKES認証を取得した事業所数（京都市内）を、平成13年度の45事業所から平成27年度には約1,300事業所（KES取得後、ISO14001へとステップアップする事業所を含む）に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

取得実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



※ KES,ISO14001 については49ページ参照

エ フリーマーケット・リサイクルショップの利用拡大

不要な物を、フリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている世帯数を、平成13年度の約3万世帯から平成27年度には約15万世帯に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



オ リース・レンタル商品や修理システムの利用拡大

リース・レンタル商品を利用する世帯を、平成13年度の約3万世帯から平成27年度には約9万世帯に拡大することを目標とします。

また、家電製品等の修理システムを利用する世帯を、平成13年度の約15万世帯から平成27年度には約25万世帯に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



カ 事業所でのグリーン購入（51ページ参照）の促進

物品を購入する際に、グリーン商品等の購入基準を設けている事業所の割合を、平成13年度の約5%から平成27年度には約25%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



キ 循環型社会ビジネスの規模の拡大

ごみの発生抑制及び再資源化に役立つ循環型社会ビジネスの市場規模について、平成12年度の約1,700億円から平成27年度に向けて今後さらに向上させることを目標とします。

【進捗管理について】

関連統計資料の更新頻度に合わせて、3～5年ごとに進捗状況を確認します。



②ごみ減量化への取組に関する目標

ア 手付かず食品の排出削減

家庭からの手付かず食品の排出量を、平成13年度の約17千トンから平成27年度には約14千トンへと約20%削減することを目標とします。

また、事業所からの期限切れ食品の排出量を、平成13年度の約13千トンから平成27年度には約6千トンへと約55%削減することを目標とします。

(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません。)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

イ 食べ残し・調理くずの排出削減

家庭からの食べ残し・調理くずの排出量を、平成13年度の約97千トンから平成27年度には約83千トンへと約15%削減することを目標とします。

また、事業所からの食べ残し・調理くずの排出量を、平成13年度の約56千トンから平成27年度には約25千トンへと約55%削減することを目標とします。

(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

ウ スーパーの手提げ袋の排出削減

家庭からのスーパーの手提げ袋の排出量を、平成13年度の約5千トンから平成27年度には約4千トンへと約20%削減することを目標とします。

(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

エ トレイの排出削減

家庭からのトレイの排出量を、平成13年度の約1,200トンから平成27年度には約800トンへと約35%削減することを目標とします。(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません。)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

オ リターナブル容器の普及

「ビール等はリターナブルびんを選ぶ」市民の割合を、平成13年度の約15%から平成27年度には約25%に拡大することを目標とします。



【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。

カ 缶・びん・ペットボトル分別の徹底

缶・びん・ペットボトルの分別収集への協力率を、平成13年度の約60%から平成27年度には70%以上に拡大することを目標とします。



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

キ 事業所での紙類の排出削減

ペーパーレス化の推進など、紙類の発生抑制を実行している事業所の割合を、平成13年度の25%から平成27年度には45%に拡大することを目標とします。



【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。

ク 事業所での紙類の再資源化促進

事業所から排出される古紙の分別協力率を、平成13年度の約35%から平成27年度には約45%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

ごみ実態調査、減量計画書及びごみ量実績などにより、1年ごとに進捗状況を確認します。



ケ 集団回収の促進

家庭から排出される古紙の分別協力率を、平成13年度の約35%から平成27年度には約45%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績などにより、1年ごとに進捗状況を確認します。



ケ 拠点回収の促進

「牛乳パック・食品トレイ等を店頭回収や拠点回収に持参する」市民の割合を、平成13年度の約35%から平成27年度には約45%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



コ 廃食用油の回収促進

バイオディーゼル燃料化（67ページ参照）事業の推進に向けて、家庭からの廃食用油の回収拠点数を、平成13年度の693拠点から平成27年度には約2,000拠点以上に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

回収拠点数実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



サ 事業所でのごみ分別の徹底

ごみの分別排出を行っている事業所の割合を、平成13年度の約50%から平成27年度には約65%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



③ 適正処理等に関する目標

ア 地球温暖化防止

ごみ処理に伴って排出される温室効果ガスの量を、平成13年度の20.6万トン-CO₂から平成27年度には16.0万トン-CO₂に22%削減することを目標とします。

【進捗管理について】

クリーンセンター等稼働実績及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



イ ごみ処理時に発生するダイオキシン類の抑制

ごみ処理に伴って排出される排ガス・残灰・排水等により、環境中に排出されるダイオキシン類の量を、平成13年度の14.8g-TEQから平成27年度には0.6g-TEQに96%削減することを目標とします。

【進捗管理について】

クリーンセンター等稼働実績及び分析結果により、1年ごとに進捗状況を確認します。



ウ ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等

ごみ中に含まれる重金属類が環境に排出される量を、ごみの減量・処理等によって、

水銀は、平成13年度の約0.04トンから平成27年度には約0.02トンに約50%削減することを目標とします。

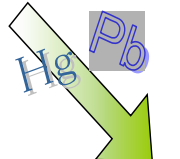
カドミウムは、平成13年度の約0.02トンから平成27年度には約0.01トンに約50%削減することを目標とします。

鉛は、平成13年度の約1.30トンから平成27年度には約0.08トンに約95%削減することを目標とします。

亜鉛は、平成13年度の約1.10トンから平成27年度には約0.44トンに約60%削減することを目標とします。

【進捗管理について】

クリーンセンター等稼働実績及び分析結果により、3年ごとに進捗状況を確認します。



エ まちの美化の推進

観光地をはじめとするまちの美化について、きれいと感じている入浴客の割合を、平成13年度の約60%から平成27年度にはほとんどの人が「満足」と回答することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



